

全国统一要求 (抜粋)

- 1. 全ての公共工事現場で直接工事費分の単価支払いを実現
- 2. 碎石、砂利、砂、合材などの骨材運搬の収入も1日4万円以上に
- 3. 過積載復活させるな



発行所
全日本建設交運一般労働組合
東京都新宿区百人町4-7-2
電話 03(3360)8021
毎月25日発行
1部 50円

前田道路・NIPPO 本社要請行動を実施



単価・労働条件を改善し、ダンプの担い手を育成してください。(9月8日東京・前田道路)



下請への指導を強化し、ダンプの単価を改善してください。(9月8日東京・NIPPO)

大手道路会社

専属ダンプに安定した仕事を 燃料対策、適正単価の確保を

全ダンプ

全国ダンプ合材委員会は、9月8日(火)前田道路、NIPPOの各本社と日本アスファルト合材協会に対して要請行動を実施しました。「栃木、群馬、神奈川、西多摩、静岡」に所属する職場組織の代表者など延べ14名が参加しました。要請の主旨は①専属代車に対する考え方、②燃料高び適正単価の考え方について意見交換しました。

前田道路本社への要請行動には、「埼玉南部、神奈川、西多摩、静岡」の各職場代表者12名、前田道路側3名が出席しました。

冒頭に矢野事務局長が「今年は仕事が極端に少ない状況が続いている。現状と今後の展望について考え方を聞かせて欲しい」とたずねました。対応した南雲部長は「社

長が6月末の株主総会で新たなになったが、方針的には変わっていない。ブロック・地域密着型を貫く」「建設関係はオリビックなどの影響で活況の要素はあるが、合材全体の出荷量は4千3百万トン／年を見込んでいるが4千万トンを切るに厳しい。前田のシェアは全体の2割程度である。今年は無散期と繁忙期の差が

激しい。施工の平準化もすすんでいない。売り上げは昨年よりもダウンしている」と、現状と課題を述べました。

「静岡・前田船橋分会」からは事故が多発している問題点を指摘し、プラントとして安全対策の改善を求めました。「神奈川・前田横浜分会」は、横浜工場は青ナンバー化したのが、4月

仕事の確保に尽力し ダンプの待遇改善を

NIPPO本社への要請行動には、「栃木、埼玉南部」の各職場から代表者8名、NIPPO側は4名が出席しました。

矢野事務局長から前田道路と同様に現状と今後の展望についてたずねました。新しく着任した馬場合材部長は「全国的に公共工事は減っており、道路予算は昨年よりも減少している。現状は供給過多になっている。仕事確保に向けて努力している」と回答しました。瀧澤合材副部長は「ダンプの対策を打てるような基盤が作られていないのが難しい。要求があるのは分かるが下請と良く話し合っ

たい」と回答しました。各職場からは、「栃木・塩谷分会」が「仕事が少ない。営業力が弱い。工場内も期待に応える姿勢が見られない。一方で少ない仕事に専属代車を呼ぶのはどうか?専属代車への配車を優先して欲しい」と改善を求めました。瀧澤副部長は「塩谷のプラントは仕事が少ないので厳しい状況は把握している。仕事の確保に向けてはプラントへ指導したい」と述べました。

「埼玉南部・大宮分会」は「単価引き上げを下請と話し合っているが、NIPPOが上げれば応じると言っている。たしかに昨年70円/トン上がったが、20年前の単価と同じだ。今までの対応を考えればもっと上げるべきだと思う。実際には車持ちがないと仕事は回らない。NIPPOが率先して単価改善をやるべきだ」と改めて要求しました。



担い手三法にもとづき適正単価を支払うよう元請指導を強化しろ (7月30日北海道開発局)

第22回全国キャラバン 各発注当局へ要請行動

大阪市 すべての諸法令の遵守は 受注者の責任で行うもの

「12条団体等の使用促進の
為周知を徹底していきたい」
(北海道開発局)

「1人親方労働保険の加入
は積極的に活用するよう文書
で指導している」
(北海道庁)

「12条団体等の使用促進に
ついては、年2回登録事業者
に送付する文書で啓蒙し、土
木工事共通仕様書において記
載し、指導している」
「建退共は全ての労働者に
確実に貼付するよう、元請へ
文書等で指導している」
(札幌市)

「工事受注者に対しては特
記仕様書に12条団体等の使用
促進措置を記載して指導して
いる」
(茨城県)

「12条団体等の使用促進を
おこなった請負者については、
工事成績評価において加点評
価している」
(神奈川県)

「昨年度より雇用契約書の
提出を義務付け、その仲間12
条団体等の使用促進措置を記
入し指導している」
(福井県)

「直工費として5万円以上
(徳島市)



安倍内閣は「憲法違反」の戦争法案をただちに撤回しろ (9月13日徳島市内)

憲法守れ 戦争法案を廃案に ダンプデモを実施

徳島ダンプ支部は、9月13
日(日)、安倍内閣がゴリ押し
しようとしている「戦争法案」
の成立に断固反対する為、10
年ぶりに徳島でダンプ・ミ
キサーデモをおこないました。
当日は昼12時に組合事務所
に仲間が集合し、「戦争法案
を廃案にしよう!」などのス
ローガンを掲げた横断幕を各
ダンプに装着して、決起集会
を開催しました。
主催者あいさつでは、小森
ダンプ支部委員長が「私たち
ダンプ・ミキサーの労働者は、
戦争を支える仕事には、決し
て協力しません」と力強く訴
え、「戦争法案の廃案を求める
決議」を沼田執行委員が読み
上げました。デモコースの説
明をした後、ダンプ18台、ミ
キサー3台、宣伝カー4台で、
午後1時に出発し、「憲法違
反の戦争法案は廃案に」「ダ
ンプ労働者は戦争法案に協力
しない」と訴えながら、徳島
駅前のロータリーを半周して
徳島市役所で解散しました。

「指導事項にもとづき、12
条団体等の使用促進の指導を
おこなう」
(大阪府)

「ダンプ規制法の目的に鑑
(宮崎県)

み、受注者へ諸法令遵守を仕
様書等(使用促進措置)に記
載し、諸法令の遵守は受注者
の責任において行わなければ
ならない」
「共通仕様書にもとづき工
事受注者に対して、労働保険
加入証明書を提出させ、加入
状況を確認している」
(大阪市)

「具体的現場を挙げてもら
えば実態調査をおこなう」
「設計図書に基づき使用促
進を行う。12条団体等は建交
労全国ダンプ部会である」
(宮崎県)

勝利和解 秋田ダンプ・山中重晴さん 不法行為に負けず職場復帰

秋田ダンプ

秋田ダンプ支部では昨年4
月に運転手の組合を結成した
「西山運輸分会(山中重晴さ
ん)」に対する会社側の時間外
賃金未払い及び不法行為(不
当労働行為)に対する賠償支
払い(精神的損害)を求めて
秋田地裁に提訴していきまし
た。8月31日に和解しました。
一方で西山運輸分会に対して
する不当労働行為救済申立事
件は、今年5月26日付で秋田
県労働委員会のもとで和解協
定書を結び、代表取締役の嶋

田允氏は、同日付で秋田ダ
ンプ支部、西山運輸分会、山
中重晴さんあてに謝罪文を交
付しました。和解協定書では
「建交労」から脱退すること
を条件に待遇改善を持ちかけ、
山中さんにおこなった不当解
雇(後日撤回)を謝罪し、組
合活動を保障することを誓い
ました。
秋田地裁では非公開で審理
を続けてきましたが、会社が
時間外手当未払い分の支払い
(60万円)と、山中さんの受
けた精神的損害として慰謝料
の支払い(30万円)を約束し
ました。今後、組合は、山中
さんの労働条件(賃金を含む)
については、団体交渉等で協
議していくとともに、やむを
得ず組合から脱退していった
労働者もふくめた職場の労働
条件改善を図り、安心して働
き続けられるよう奮闘する決
意です。



不当労働行為に負けず職場に復帰した秋田ダンプ支部・山中重晴さん